

平成20年4月25日

三次河川国道事務所からの  
お知らせ

同時資料提供先：三次記者クラブ

## 「ゴールデンウィーク期間中の路上工事 の抑制について」

～交通量が増加する期間の4月26日(土)から  
5月6日(火)までの間、路上工事を抑制します～

●中国地方整備局広島国道事務所、福山河川国道事務所、三次河川国道事務所では、ゴールデンウィーク期間中、自動車での移動が集中する4月26日(土)から5月6日(火)までの11日間、交通混雑等を考慮し広島県内の全ての直轄国道において、道路陥没、水・ガス漏れ等の緊急工事及び事故・災害等に伴う復旧工事で緊急を要する工事又は、道路の円滑な利用を確保するために必要となる緊急的工事以外は路上工事を抑制します。

●なお、道路の保全及び安全確保のため道路巡回は実施いたしますが万一、皆様方が道路の異状を発見された場合には、「道路緊急ダイヤル(＃9910)」にご一報ください。

### ●問合せ先

国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所

【担当】 (技) 副所長 石川 庄嗣

【担当】 工務課長 和崎 正令

TEL(0824) 63 - 4121 FAX(0824) 63 - 3094

ホームページ <http://www.miyoshi-mlit.go.jp>  
道の相談室 0120-106-497 (トウヨクナレ)

## ゴールデンウィーク期間中の路上工事抑制について

広島県内の直轄国道を管理する広島国道事務所・福山河川国道事務所・三次河川国道事務所では、電気・電話・水道・ガス等の公益事業者（占用企業者）と相互に連携して旅行や帰省などの交通が集中する期間の交通の円滑化を図るため、路上工事の抑制を行います。

### 1. ゴールデンウィーク期間中の路上工事の抑制

以下の抑制期間中は、事故・災害等に伴う復旧工事で緊急を要する工事、道路の円滑な利用を確保するために必要となる緊急的工事以外は路上工事を抑制します。

#### ◆抑制期間

平成20年4月26日（土）～平成20年5月6日（火）  
昼・夜間とも工事抑制

#### ◆対象道路

広島県内の国道2号、国道31号、国道54号、国道185号の一部  
※国道185号については、呉市本通2丁目～竹原市忠海東町4丁目まで

#### ◆緊急工事等

事故・災害等に伴う復旧工事で緊急を要する工事、道路の円滑な利用を確保するために必要となる緊急的工事として、下記のとおり実施する場合があります。

- ・ガードレール等の安全施設に関する工事で、交通安全上緊急を要するもの。
- ・交通事故等に伴う復旧工事で緊急を要するもの。
- ・供給管路の取替工事等のうち、真にやむを得ないと認められたもの。
- ・車道の規制を伴わない工事で、当該期間中実施する必要があると認められるもの。
- ・終日車線規制を実施している箇所でも早期に交通解放が必要と認められるもの。

### 2. ゴールデンウィーク期間中における道路巡回

期間中においても、道路の安全を確保するため、道路巡回は実施します。

直轄国道の道路巡回は、危険箇所並びに危険物（落下物等）の発見等、道路を円滑に利用する上で、支障となる事由、事象について点検・管理を行う事を目的に年間を通じて行っています。

### 3. 道路の異状等を発見された場合の緊急通報を受け付けています

道路の異状等に迅速な対応ができるよう「道路緊急ダイヤル（#9910）」を開設しています。

「路面の陥没や道路に物が散乱している等早く対応しないと危ない。」そのような時には道路緊急ダイヤルにご一報下さい。

道路を快適にご利用していただくためにも皆様方からの情報提供についてご協力をお願いいたします。